

令和5年度通級による指導担当教員養成研修講座 実施要項

1 目的

小学校、中学校、義務教育学校の教員の専門職にふさわしい識見、資質能力の向上を図るとともに、各校における通級による指導の推進業務に当たる者を養成するため、長期にわたる研修講座を開設し、この研修生（以下「通級研修生」という。）を受け入れ、もって本県における特別支援教育の充実と人材育成に資することを目的とする。

2 主催

岩手県教育委員会

3 実施機関

岩手県立総合教育センター

〒025-0395 花巻市北湯口第2地割82番地1 TEL 0198-27-2821（教育支援相談担当直通）

4 会場

岩手県立総合教育センター並びに難聴・言語障がい・LD等通級指導教室及び特別支援学級を設置する小・中学校並びに聴覚支援学校

5 研修期間

令和5年9月1日（金）～11月30日（木） 3か月間

6 研修生、聴講生

研修生 小学校教員 6名 聴講生 幼児ことばの教室指導員 1名

7 講座の日程及び内容

令和5年度通級による指導担当教員養成研修講座 日程及び研修内容一覧表のとおり

8 服務

- （1）服務等は、所属校の規定が適用され、出張命令による服務としての研修とする。
- （2）研修中における所内取扱いは、「岩手県立総合教育センター長期研修生等に関する服務等取扱要領」による。

9 その他

- （1）事前説明会は、令和5年7月12日（水）13時から総合教育センターで行う。
- （2）研修生の初日の集合は、令和5年9月1日（金）13時とする。
- （3）講座初日の携行品
印鑑、筆記用具
- （4）開講式は、令和5年9月1日（金）15時から行う。
- （5）研修内容に応じて一般研修者の聴講を受け入れる。
- （6）総合教育センターのコロナ対策

ア 所員の対応

- （ア）マスクの常時着用、手洗い、手指消毒、咳エチケットを励行する。
- （イ）教育センターの各所、研修会場の出入口に消毒液を配置し、共用部分を定期的に消毒する。
- （ウ）可能な限り常時換気に努める。ただし、気候上常時換気が難しい場合は、30分に1回以上、2方向の窓を同時に開けるなどにより換気を行う。

イ 講師の対応

講義の際は、外部講師がマスクを外すこともある（あらかじめ御了承ください）。

ウ 研修者へのお願い

- （ア）手洗い、手指消毒、咳エチケットの励行
- （イ）マスクの着用は個人の判断に委ねる（ただし、グループ協議の際は、マスクの着用に必要な限り御協力ください）。